



プレスリリース

広島県府中市 情報提供

令和6年1月10日(水)

農林課農業振興係 立石

電話 0847-43-7131

県内初！市内農業者 池田眞治さんが“みどり認定” 認定通知書授与式を行います

環境負荷低減の取組を行う農林漁業者が対象となる「みどり認定」を市内農業者が獲得されました。広島県内では初認定となります。つきましては、認定通知書の授与式を下記のとおり行いますので、取材方よろしくお願いたします。

- 日時** 令和6年1月18日(木) 13:15～13:45
- 場所** 府中市役所 2階 市長室 (府中市府川町315番地)
- 出席者** みどり認定者 池田 眞治 (いけだ しんじ)
中国四国農政局広島県拠点 地方参事官室 総括農政推進官
栃原 政昭 (とちはら まさあき) 他1名
広島県東部農林水産事務所 農村振興課長 広田 秀樹 (ひろた ひでき) 他1名
府中市長 小野 申人
- 内容** ・認定通知書 授与式
・認定者との懇談

●池田眞治さん

現在 55 歳。府中市上下町にて、収量よりも"食味"を追求したお米「備後の恵み」を生産。第 24 回米・食味鑑定コンクール国際大会では「ベストファーマー」に認定。

有機肥料を中心とした栽培やデニム防草シートの利用による環境負荷低減の取組などが評価され、この度の認定に至る。

●「みどり認定」とは…

令和3年5月に国が策定した「みどりの食料システム戦略」の目標達成のため、「環境と調和のとれた食料システム確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」(みどりの食料システム法)に基づき、環境負荷低減事業活動に取り組む事業者を認定する制度。

ひとりでも、グループでも、
環境にやさしい農業に取り組んで



みどり認定

を受けましょう!!

「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、
みどりの食料システム法の認定制度がスタートしました!

認定を受けるメリット

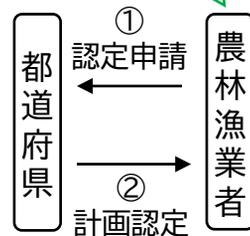
- 設備投資の際の税制優遇が受けられます。
- さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます。
- 日本政策金融公庫の無利子融資等が活用できます。

(令和5年5月)

みどりの食料システム法の認定を受けてみませんか？

- **みどりの食料システム法**は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた法制度で令和4年に制定・施行されました。
- 農林漁業者は、**環境負荷の低減に取り組む5年間の事業計画**を作成し、**都道府県知事の認定**を受けることができます。
 - ✓ 「**環境負荷の低減**」の取組例
 - ・土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減
 - ・燃油使用低減や水稻中干し期間延長等、温室効果ガスの排出削減
 - ・バイオ炭の農地施用 ・農業用プラスチックの排出削減 など

グループ申請も可能です！



申請については、まずはお住まいの都道府県庁に御相談ください！

□ みどり認定を受けるメリット

メリット① 設備投資の際の所得税・法人税が優遇されます！

- 青色申告を行う農業者の方は、認定を受けた計画に従って**化学肥料・化学農薬の使用低減に必要となる設備**を導入した場合、通常の減価償却額に次の金額を**上乗せして償却**できます。(機械など:取得価額×32%、建物など:取得価額×16%)

<税制特例の対象機械>



税制対象一覧はこちら



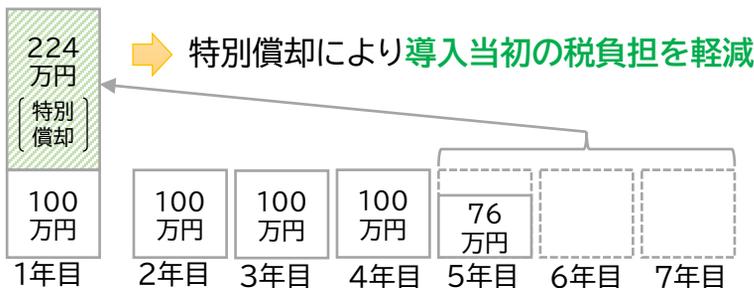
水田用除草機



堆肥散布機

特別償却のイメージ

700万円の機械(耐用年数7年)を導入した場合



- ✓ **計画申請と機械導入のタイミングに注意**
計画認定前に機械等を取得してしまうと、税制の適用を受けられません。



メリット② さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます！

- 計画認定を受けると、**国庫補助事業の採択審査のポイントが加算**されます。
対象事業:みどりの食料システム戦略推進交付金、強い農業づくり総合支援交付金、畜産経営体生産性向上対策、農地利用効率化等支援交付金 など



この他、日本政策金融公庫の農業改良資金等の貸付けを受けられます。

対象事業はこちら

お問合せ先 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
(TEL:03-6744-7186)